

## A 募集の趣旨・目的及び背景、案の概要・論点等

### 1. 案を作成した趣旨、目的及び背景

鳴門市では、鳴門市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進をはかるための基本的な計画である「鳴門市環境基本計画」を策定し、さまざまな取組を進めてきたところですが、計画策定から約20年が経過し、環境を取り巻く社会情勢の変化や新たな環境問題への対応が求められていることから、「鳴門市環境基本計画」の改定を進めています。

つきましては、素案段階での計画を公表し、市民の皆さんのご意見を募集します。提出いただいたご意見を参考に令和7年3月までに「鳴門市環境基本計画」を改定する予定です。

### 2. 案の概要

(案の概要について記述)

「鳴門市環境基本計画」は、鳴門市の環境の現状と課題や市民等の声を踏まえた上で、鳴門市環境基本条例の基本理念に基づき、より良い環境の実現をはかるための基本的な考え方や目指すべき望ましい環境像、具体的な取組施策、達成目標を設定し、着実な環境づくりを進めていくための指針となる計画です。

### 3. 案を作成する際に整理した論点及び鳴門市の考え方

(案を作成し、意見募集するにあたって整理した論点等と各担当課(室)の考え方を記述)

数ある環境問題の中でも近年特に関心が高まっている地球温暖化対策について、官民一体となり取組を推進することを目的として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市内全域の温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を定める「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を新たに策定し、「鳴門市環境基本計画」の第5章に掲載しています。

また、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定に合わせて、市の事務事業から排出される温室効果ガスの総排出量の削減目標や、削減のために講ずる施策等について定めた計画である「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を改定し、「鳴門市環境基本計画」の第6章に掲載しています。

その他、国や県等の動向を踏まえた課題や方針、取組施策の修正や、現状に合わせた統計データの更新等を行います。